

我が国の体育・スポーツ施設

～令和３年度体育・スポーツ施設現況調査確報値の概要ほか～

１ 確報値の集計方法と各施設の定義

確報値については、スポーツ庁で実施した令和３年度体育・スポーツ施設現況調査で取得したデータに加え、文部科学省で実施した令和３年度社会教育調査の確報値の一部を二次利用することで我が国の体育・スポーツ施設の現況について取りまとめを行った。施設種別と調査名については図１のとおり。

本報告書における 施設種別		学校体育・ スポーツ施設	大学・短期大学 ・高等専門学校 体育施設	公共スポーツ 施設	民間スポーツ 施設
調 査 名	体育・スポーツ 施設現況調査	学校体育・ スポーツ施設	大学・短期大学・ 高等専門学校 体育施設	公立社会教育 施設に付帯する スポーツ施設	
	社会教育調査			社会体育施設	民間体育施設

図１：施設種別と調査名

ただし民間スポーツ施設の数値については、ウエイト値を用いた推計値を掲載しているため各値の合計が「計」、「総計」と一致しない場合がある。

なお、各施設の定義は以下に示すとおり。

学校体育・スポーツ施設

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の学校教育活動のために設置されている体育施設及び専修学校、各種学校が生徒用に設置するスポーツ施設。

大学・短期大学・高等専門学校体育施設

大学、短期大学、高等専門学校及び国立大学法人附属（幼稚園は含まない）学校の学校教育活動のために設置されている体育施設。

公共スポーツ施設

公立社会教育施設に付帯するスポーツ施設と社会教育調査における社会体育施設を合わせたもの。

公立社会教育施設に付帯するスポーツ施設

地方公共団体が設置している社会教育施設（公民館、青少年教育施設、女性教育施設等）に付帯するスポーツ施設で、一般の人々の利用に供しているもの（社会教育調査（文部科学省）の対象となったものを除く）。

【参考】社会体育施設（令和３年度社会教育調査による。）

一般の利用に供する目的で地方公共団体が設置した体育館、水泳プール、運動場等のスポーツ施設。ただし青少年教育施設等に附帯する体育施設は除く。

民間スポーツ施設

社会教育調査における民間体育施設。

【参考】民間体育施設（令和３年度社会教育調査による。）

一般の利用に供する目的で独立行政法人又は民間が設置した体育館、水泳プール、運動場等のスポーツ施設。ただし、企業の職員の福利・厚生用の施設は除く。

2 令和３年度体育・スポーツ施設現況調査の概要

（１）調査目的

体育・スポーツの振興に資するため、我が国における体育・スポーツ施設の設置者別現在数や施設の開放状況等を明らかにし、今後のスポーツ振興施策の企画・立案に必要な基礎データを得ることを目的とする。

（２）調査対象施設

学校体育・スポーツ施設、公立社会教育施設に付帯するスポーツ施設、大学・短期大学・高等専門学校体育施設。

本調査の施設数については施設種別ごとにカウントされている。

例：１つの建物内に体育館と屋内プールがある場合、体育館１、屋内プール１とカウント

（３）調査の内容

- A 学校体育・スポーツ施設の現況（国立大学法人の附属学校体育施設を除く）
- B 公立学校体育施設の開放状況
- C 公立社会教育施設に付帯するスポーツ施設の現況
- D 大学・短期大学・高等専門学校体育施設の現況（国立大学法人においては附属学校体育施設を含む）

（４）調査の種別

- A 学校体育・スポーツ施設調査〔公立（組合立含む）、私立（株式会社立含む）、公私立大学付属の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の全ての体育・スポーツ施設〕

- B 公立学校体育施設開放状況調査〔公立（都道府県立（都道府県立大学附属含む）、市区町村立（市立大学附属、組合立含む））の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の体育施設〕
- C 公立社会教育施設に付帯するスポーツ施設調査（公民館、青少年教育施設、女性教育施設等に付帯するスポーツ施設）
- D 大学・短期大学・高等専門学校体育施設調査〔国・公・私立（株式会社立含む）〕（国立大学法人においては、附属学校体育施設を含む）

（５）調査期日

令和３年１０月１日現在（学校体育施設開放状況は、令和２年度の実績）

（６）調査実施方法

スポーツ庁より業務委託を受けた調査機関が報告者に対して調査依頼を行った。ただし、市区町村教育委員会は都道府県教育委員会経由で依頼した。各報告者は所定の URL にアクセス後、事前に送付された ID、パスワードを入力し、オンラインにて回答を行った。

調査系統図は図２のとおりである。前回調査までは、私立学校について都道府県教育委員会経由で市区町村教育委員会に回答を依頼していたが、今回調査からは都道府県私立学校所管部局に回答を依頼した。

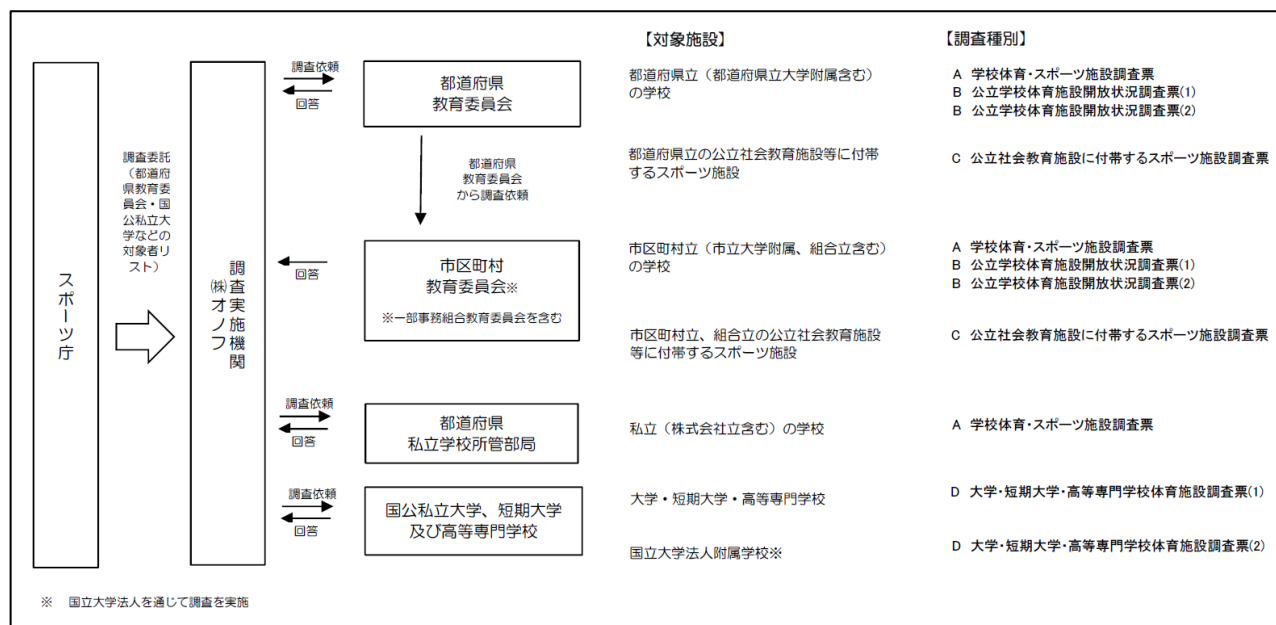


図２：調査系統図

3 調査票の回収状況

都道府県教育委員会

配布数 47 回収数 47 回収率 100.0%

※「B 公立学校体育施設開放状況調査票（１）」については回収数４５

都道府県私立学校所管部局

配布数	4 7	回収数	4 7	回収率	1 0 0 . 0 %
-----	-----	-----	-----	-----	-------------

市区町村教育委員会（一部事務組合含む）

配布数	1 , 7 6 8	回収数	1 , 6 9 5	回収率	9 5 . 9 %
-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------

大学・短期大学・高等専門学校

配布数	1 , 2 3 4	回収数	1 , 0 2 2	回収率	8 2 . 8 %
-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------

4 調査・集計結果の概要

調査・集計結果の概要については以下のとおりである。

※統計表中の記号表記

統計表の中の記号は以下のように使う

「 — 」: 計数がない場合

「 0.0 」、「 0.00 」: 計数が単位未満の場合（単位未満を四捨五入）

（１）施設数

我が国の体育・スポーツ施設の設置数は、211,300 箇所である。調査種別ごとの設置数は、学校体育・スポーツ施設は 121,901 箇所（57.7%）、大学・短期大学・高等専門学校体育施設※は 7,838 箇所（3.7%）、公共スポーツ施設は 51,740 箇所（24.5%）、民間スポーツ施設は 29,821 箇所（14.1%）となっている。

※大学・短期大学・高等専門学校体育施設について、表・図中では「大学・高専体育施設」と表記する（以下同様）。

※民間スポーツ施設の数値はウェイト値を用いた推計値。

表 1 体育・スポーツ施設設置数

	総数	学校体育・スポーツ施設	大学・高専 体育施設	公共スポーツ 施設	公立社会教育施設に 附帯するスポーツ施設		民間スポーツ 施設
					社会体育施設		
箇所数	211,300	121,901	7,838	51,740	6,082	45,658	29,821
(%)	100.0	57.7	3.7	24.5	2.9	21.6	14.1

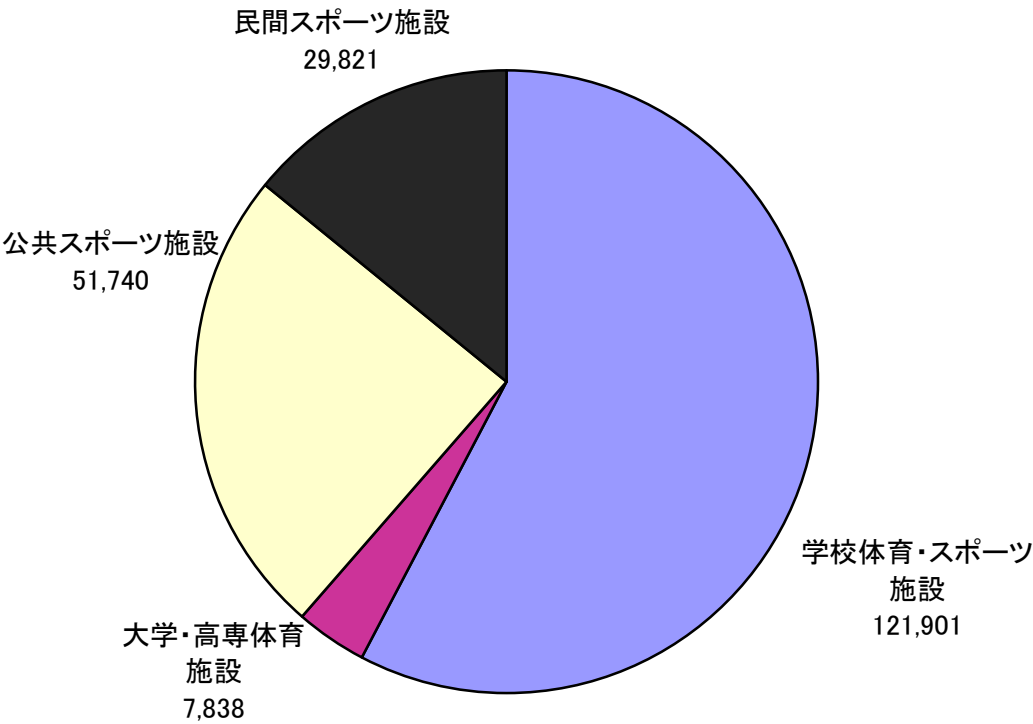


図 3 体育・スポーツ施設設置数

また、施設種別ごとの設置数が最も多い施設は体育館で 45,300 箇所（21.4%）、次いで多目的運動場 41,119 箇所（19.5%）、水泳プール（屋外）26,177 箇所（12.4%）、庭球場（屋外）16,716 箇所（7.9%）、トレーニング場 11,072 箇所（5.2%）となっている。

表 2 調査種別・施設種別 体育・スポーツ施設設置箇所数

体育・スポーツ施設	総数	学校体育・スポーツ施設					大学・ 高専体育 施設	公共スポーツ施設			民間 スポーツ 施設
		計	小学校	中学校	高等 学校等	専修・ 各種学校		計	公立社会教育 施設に付帯する スポーツ施設	社会体育 施設	
総 数	211,300	121,901	52,401	35,645	32,956	899	7,838	51,740	6,082	45,658	29,821
1 陸 上 競 技 場	2,026	735	148	138	446	3	235	1,004	103	901	52
2 野 球 場・ソ フ ト ボ ー ル 場	9,571	2,049	139	390	1,503	17	460	6,616	466	6,150	446
3 球 技 場	3,586	900	38	103	740	19	407	1,653	100	1,553	626
4 多 目 的 運 動 場	41,119	30,945	17,152	8,265	5,385	143	925	8,926	1,215	7,711	323
5 水 泳 ブ ー ル (屋 内)	5,854	825	278	151	380	16	102	1,784	219	1,565	3143
6 水 泳 ブ ー ル (屋 外)	26,177	24,039	15,648	5,959	2,423	9	296	1,719	167	1,552	123
7 レ シ ャ ー ブ ー ル	363	1	-	-	1	-	-	313	4	309	49
8 ダ イ ビ ン グ ブ ー ル	68	3	-	-	2	1	3	15	-	15	47
9 体 育 館	45,300	33,552	17,525	8,602	7,062	363	1,616	9,214	2,069	7,145	918
10 柔 道 場	3,396	2,066	12	600	1,381	73	271	813	71	742	246
11 剣 道 場	2,985	1,818	8	419	1,387	4	223	699	46	653	245
12 柔 剣 道 場 (武 道 場)	7,979	6,466	17	4,044	2,401	4	273	1,115	188	927	125
13 空 手 ・ 合 気 道 場	1,750	50	-	-	50	-	138	24	2	22	1538
14 バ レ ー ボ ー ル 場 (屋 外)	759	706	20	426	250	10	38	8	-	8	7
15 庭 球 場 (屋 外)	16,716	9,419	48	5,043	4,267	61	1,027	5,123	535	4,588	1147
16 庭 球 場 (屋 内)	1,085	66	-	28	37	1	11	225	18	207	783
17 バ ス ケ ッ ト ボ ー ル 場 (屋 外)	1,017	923	446	370	85	22	41	43	1	42	10
18 す も う 場 (屋 外)	1,134	815	623	151	41	-	3	313	28	285	3
19 す も う 場 (屋 内)	293	145	4	33	108	-	24	116	8	108	8
20 卓 球 場	2,580	1,874	146	621	1,094	13	166	283	27	256	257
21 弓 道 場	2,979	1,552	-	199	1,350	3	309	1,085	122	963	33
22 ア ー チ ェ リ ー 場	353	83	-	1	82	-	116	123	2	121	31
23 馬 場	539	9	-	-	9	-	47	47	2	45	436
24 ア イ ス ス ケ ー ト 場 (屋 内)	99	-	-	-	-	-	3	62	2	60	34
25 ア イ ス ス ケ ー ト 場 (屋 外)	109	16	10	-	6	-	3	88	1	87	2
26 ロ ー ラ ス ケ ー ト・イ ン ラ イ ス ケ ー ト 場 (屋 外)	98	2	-	-	2	-	1	87	3	84	8
27 ロ ー ラ ス ケ ー ト・イ ン ラ イ ス ケ ー ト 場 (屋 内)	22	-	-	-	-	-	-	6	-	6	16
28 山 の 家	166	4	1	1	1	1	12	148	3	145	2
29 ト レ ー ニ ン グ 場	11,072	2,032	2	27	1,928	75	636	1,977	176	1,801	6427
30 レ ス リ ン グ 場	142	80	-	1	78	1	35	12	2	10	15
31 ボ ク シ ン グ 場	312	58	-	-	57	1	56	14	-	14	184
32 ダ ン ス 場	2,067	86	-	-	54	32	157	229	100	129	1595
33 射撃場(ライフル・けん銃・クレ等)	313	16	-	-	16	-	13	116	2	114	168
34 ゴ ル フ 場	3,205	-	-	-	-	-	-	248	9	239	2957
35 ゴ ル フ 練 習 場	2,413	10	-	-	9	1	51	28	1	27	2324
36 ボ ウ リ ン グ 場	561	-	-	-	-	-	-	-	-	-	561
37 漕 艇 場	67	1	-	-	1	-	3	60	5	55	3
38 ゲ ー ト ボ ー ル・ク ロ ッ ケ ー 場	1,570	3	-	1	1	1	-	1,553	118	1,435	14
39 ス カ ッ シ ュ・ラ ケ ッ ト ボ ー ル 場	107	2	-	-	-	2	7	10	-	10	88
40 ヨ ッ ト 場	83	2	-	-	2	-	2	64	3	61	15
41 ス キ ー・ス ノ ー ボ ー ド 場	449	2	2	-	-	-	-	360	25	335	87
42 キ ャ ン プ 場	1,538	-	-	-	-	-	2	1,418	67	1,351	118
43 ハ イ キ ン ギ コ ー ス	330	-	-	-	-	-	1	329	20	309	0
44 サ イ ク リ ン グ コ ー ス	103	-	-	-	-	-	-	100	6	94	3
45 オ リ エ ン テ ー リ ン グ コ ー ス	52	-	-	-	-	-	-	48	10	38	4
46 ラ ン ニ ン グ コ ー ス	419	132	25	35	71	1	11	269	7	262	7
47 冒 険 遊 具 コ ー ス	271	118	103	1	12	2	2	131	17	114	20
48 海 の 家・海 水 浴 場 等 の 施 設	291	-	-	-	-	-	-	273	2	271	18
49 河 川・湖 沼 等 の 遊 泳 場	15	-	-	-	-	-	-	13	-	13	2
50 ス カ イ ス ポ ー ツ 施 設	77	-	-	-	-	-	-	25	-	25	52
51 体 操 競 技 場	435	81	-	3	78	-	30	31	2	29	293
52 そ の 他	7,283	215	6	33	156	20	82	2,780	108	2,672	4206

（２）施設数の推移

学校体育・スポーツ施設（１校あたり）、大学・短期大学・高等専門学校体育施設（１校あたり）、公立社会教育施設に付帯するスポーツ施設（１自治体あたり）の施設数を前回調査（平成３０年度）と比較すると、全体（総数）では、公立社会教育施設に付帯するスポーツ施設を除いて、各調査種別とも減少している（表３）。

表３ 調査種別・施設種別体育・スポーツ施設１校／１自治体あたりの設置箇所数

体 育 ・ ス ポ ー ツ 施 設	総 数	学校体育・スポーツ施設					大学・高専 体育施設 D1のみ (令和3年 度)	公立社会教育 施設に付帯す るスポーツ施 設 (自治体)
		計	小学校	中学校	高等学校等	専修・各種 学校		
回 答 学 校 数 / 自 治 体 数 (n)		35,906	17,988	9,125	5,912	2,880	1,267	1,409
		29,421	16,730	7,613	4,708	370	1,041	1,100
総 数	135,069	3.40	2.91	3.91	5.57	0.31	5.59	4.32
	123,806	3.84	3.17	4.32	5.71	0.55	5.88	4.21
1 体 育 館	37,031	0.93	0.97	0.94	1.19	0.13	1.11	1.47
	34,291	1.07	1.06	1.06	1.21	0.22	1.15	1.41
2 多 目 的 運 動 場	32,904	0.86	0.95	0.91	0.91	0.05	0.59	0.86
	30,444	0.98	1.01	1.00	0.94	0.09	0.59	0.79
3 水 泳 プ ー ル (屋 外)	24,349	0.67	0.87	0.65	0.41	0.00	0.11	0.12
	23,924	0.80	0.94	0.73	0.49	0.01	0.15	0.14
4 庭 球 場 (屋 外)	10,905	0.26	0.00	0.55	0.72	0.02	0.75	0.38
	9,491	0.28	0.01	0.59	0.74	0.04	0.81	0.37
5 柔 剣 道 場 (武 道 場)	6,877	0.18	0.00	0.44	0.41	0.00	0.18	0.13
	6,331	0.20	0.01	0.47	0.48	0.01	0.20	0.12
6 野 球 場 ・ ソ フ ト ボ ー ル 場	2,974	0.06	0.01	0.04	0.25	0.01	0.36	0.33
	2,534	0.06	0.01	0.05	0.24	0.01	0.39	0.40
7 ト レ ー ニ ン グ 場	2,834	0.06	0.00	0.00	0.33	0.03	0.49	0.12
	2,151	0.05	0.00	0.00	0.31	0.04	0.49	0.11
8 柔 道 場	2,400	0.06	0.00	0.07	0.23	0.03	0.21	0.05
	1,861	0.05	0.00	0.07	0.21	0.04	0.23	0.06
9 剣 道 場	2,080	0.05	0.00	0.05	0.23	0.00	0.17	0.03
	1,584	0.05	0.00	0.05	0.21	-	0.19	0.04
10 卓 球 場	2,056	0.05	0.01	0.07	0.19	0.00	0.12	0.02
	1,614	0.05	0.01	0.07	0.17	0.02	0.14	0.01
11 弓 道 場	1,982	0.04	-	0.02	0.23	0.00	0.24	0.09
	1,694	0.04	0.00	0.03	0.24	0.00	0.25	0.10
12 球 技 場	1,403	0.03	0.00	0.01	0.13	0.01	0.32	0.07
	1,156	0.02	0.00	0.02	0.12	0.01	0.34	0.08
13 水 泳 プ ー ル (屋 内)	1,144	0.02	0.02	0.02	0.06	0.01	0.08	0.16
	996	0.03	0.02	0.02	0.06	0.00	0.07	0.12
14 陸 上 競 技 場	1,072	0.02	0.01	0.02	0.08	0.00	0.18	0.07
	1,173	0.03	0.02	0.03	0.08	0.01	0.21	0.08
15 バスケットボール場 (屋 外)	945	0.03	0.02	0.04	0.01	0.01	0.02	0.00
	1,158	0.04	0.03	0.06	0.02	0.01	0.02	0.00

0.02以上
増加

0.02以上
減少

(上段：令和3年度、下段：平成30年度)

(3) 公立学校体育施設の開放状況（令和2年度の実績）

公立学校体育施設※1 を開放している市区町村※2 は、全国（1,739 市区町村）の 86.0%となっている。

※1 「公立学校体育施設」とは、都道府県立（都道府県立大学付属含む）、市区町村立（市立大学付属、組合立含む）の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の体育施設を指す。

※2 「開放している市区町村」とは、開放のための条例・規則・要項（綱）等を定めている市区町村を指す。

表 4 公立学校体育施設開放状況

調 査 年 度	市区町村数	開放 市区町村数	開放実施割合 (%)	未開放 市区町村数	未実施割合 (%)	未回答 市区町村数	未回答割合 (%)
令 和 2 年 度	1,739	1,496	86.0	70	4.0	173	9.9
平 成 29 年 度	1,741	1,570	90.2	83	4.8	88	5.1

(4) 公立学校体育施設（施設種別・学校段階別）開放状況

① 屋外運動場の開放状況

小学校、中学校、高等学校等の合計では、26,211 校のうち 18,381 校が開放している。開放率は 70.1%と、前回調査より減少している。

② 体育館の開放状況

小学校、中学校、高等学校等の合計では、27,026 校のうち 20,579 校が開放している。開放率は 76.1%と、前回調査より減少している。

③ 水泳プール（屋内）の開放状況

小学校、中学校、高等学校等の合計では、403 校のうち 62 校が開放し、開放率 15.4%となっている。

④ 水泳プール（屋外）の開放状況

小学校、中学校、高等学校等の合計では、9,485 校のうち 586 校が開放し、開放率 6.2%となっている。

⑤ 屋外庭球場の開放状況

小学校、中学校、高等学校等の合計では、5,694 校のうち 1,088 校が開放している。開放率は 19.1%と、前回調査より減少している。

⑥ 武道場の開放状況

小学校、中学校、高等学校等の合計では、4,785 校のうち 1,968 校が開放し、開放率 41.1%となっている。

表 5 施設種別・学校段階別開放状況

施設種類	学校段階	施設 保有校数	施設 開放校数	開放率 (%)	前回調査 開放率 (%) (平成29年度)
屋外運動場	計	26,211	18,381	70.1	80.8
	小学校	15,534	12,387	79.7	89.8
	中学校	7,098	4,577	64.5	75.6
	高等学校等	3,579	1,417	39.6	50.6
体育館	計	27,026	20,579	76.1	90.4
	小学校	15,909	13,414	84.3	97.8
	中学校	7,540	6,021	79.9	94.4
	高等学校等	3,577	1,144	32.0	46.6
水泳プール（屋内）	計	403	62	15.4	－
	小学校	161	30	18.6	－
	中学校	64	18	28.1	－
	高等学校等	178	14	7.9	－
水泳プール（屋外）	計	9,485	586	6.2	23.1
	小学校	5,890	463	7.9	30.5
	中学校	2,153	89	4.1	9.8
	高等学校等	1,442	34	2.4	9.2
屋外庭球場	計	5,694	1,088	19.1	22.1
	小学校	50	25	50.0	33.7
	中学校	3,189	613	19.2	20.2
	高等学校等	2,455	450	18.3	24.2
武道場	計	4,785	1,968	41.1	－
	小学校	88	9	10.2	－
	中学校	2,570	1,586	61.7	－
	高等学校等	2,127	373	17.5	－

※前回調査では「水泳プール」は屋内・屋外の区分なし。「武道場」は聴取なし。

（５）公立学校体育施設開放の頻度（推移）

「体育施設を開放する公立学校数※」は 42,664 箇所、前回調査の 49,602 箇所より減少している。

※ 体育施設を開放する公立学校数とは、「屋外運動場」「体育館」「水泳プール（屋内）」「水泳プール（屋外）」「屋外庭球場」「武道場」を保有する延べ学校数を指す。

「年間を通じ定期的に曜日を決めて開放する学校数」の割合は「月～金曜日」が 71.8%、「土曜日」が 79.5%、「日曜日」が 77.4%と、どれも前回調査を上回っている。

表 6 公立学校体育施設開放の頻度（推移）

	施設 開放 校数	年間を通じ定期的に曜日を決めて開放						要請に応じ不定期的に開放			
		月～金曜日		土曜日		日曜日		年間10日以上		年間9日以下	
		開放校数	(%)	開放校数	(%)	開放校数	(%)	開放校数	(%)	開放校数	(%)
令和2年度	42,664	30,635	71.8	33,919	79.5	33,002	77.4	5,649	13.2	3,684	8.6
平成29年度	49,602	32,584	65.7	35,391	71.3	34,688	69.9	7,037	14.2	4,513	9.1

(6) 公立学校体育施設開放の時間帯（推移）

「平日」、「休日」とともに、「昼間のみ」開放している割合が前回調査と比べ減少し、「夜間のみ」、「昼間も夜間も開放している」割合が増加している。

表 7 公立学校体育施設開放の時間帯（推移）

施設種類	施設 開放校数	平日						休日（土日・祝日・学校休業日）					
		昼間のみ		夜間のみ		昼夜とも		昼間のみ		夜間のみ		昼夜とも	
		開放 校数	(%)	開放 校数	(%)	開放 校数	(%)	開放 校数	(%)	開放 校数	(%)	開放 校数	(%)
令和2年度	42,664	2,692	6.3	25,401	59.5	6,529	15.3	10,459	24.5	3,876	9.1	26,239	61.5
平成29年度	49,602	4,402	8.9	27,019	54.5	7,478	15.1	13,257	26.7	3,877	7.8	28,237	56.9

(7) 市区町村における学校体育施設開放事業運営上の主な課題

「利用予約・調整手続の改善」が 55.6%、「開放校の負担軽減」が 42.8%、「鍵の管理者の確保」が 36.8%、「受益者負担の適正化」が 30.0%、「使用料徴収事務の負担軽減」が 24.1%、「予算の確保」が 18.3%となっている。

表 8 市区町村における学校体育施設開放事業運営上の主な課題

	市区町村数	開放事業運営上の主な課題													
		予算の確保		利用予約・調整手続の改善		鍵の管理者の確保		使用料徴収事務の負担軽減		受益者負担の適正化		開放校の負担軽減		その他	
		市区町村数	(%)	市区町村数	(%)	市区町村数	(%)	市区町村数	(%)	市区町村数	(%)	市区町村数	(%)	市区町村数	(%)
令和2年度	1,566	287	18.3	871	55.6	577	36.8	378	24.1	470	30.0	670	42.8	35	2.2
平成29年度	1,653	283	17.1	763	46.2	562	34.0	292	17.7	433	26.2	624	37.7	166	10.0